

世界各地で ITS (Intelligent Transport System) の R&D , 実用化が開始されて 10 年あまりになる . 本書は交通関連の ITS だけでなく社会生活全般と IT との関わりについて , 現状と将来展望について幅広い情報を提供している . IT バブル崩壊の声が聞こえはじめている折りではあるが , IT 技術を活用した 21 世紀社会の潜在的な可能性をポジティブに模索している .

本書は , 全 16 章を以下の 5 つのパートに区切って構成されている : PART1 : 構造変化のダイナミズムと ITS , PART2 : ITS 開発の経緯と展開 , PART3 : ITS 市場の構造と ITS プレーヤーへの道 , PART4 : ネットワークのブロードバンド化で実現する e-ITS , PART5 : ITS の実現・普及を支えるルールづくりを . このうち PART1 では , IT 社会を農業革命 , 産業革命に続く第三のコミュニティ革命と位置付け , 個人と企業社会とのコミュニケーションの変化 , 自らの情報収集 , 判断 , 行動を可能にする自己責任社会への移行 , 持続可能な循環型社会を促す IT 活用など , IT 社会の今後の潮流には共感が持てた .

PART2 では , システムアーキテクチャ , スマートウェイ , 欧米の ITS 動向 , モデル地区実験 , VICS , ETC 等 , ITS の基本的知識をコンパクトに紹介している . 欲を言えば , IT 技術およびその一部である ITS 技術が既存技術と組み合わせるとどんな場面に積極的に活用されるべきなのか , という主張をもう少し折り込みたかった . PART3 , PART4 では , 暗号鍵と演算の仕組み , リアルタイム OS , 次世代携帯電話 , データ圧縮技術など , 21 世紀の IT 革命を担う技術解説である .

PART5 は , “ ITS の実現・普及を支えるルールづくりを ” と題して , 実用化の大きな障壁となり得る制度上の課題について解説を加えている . たとえば , スマートカーから ITS ドライバーに対して誤った内容の情報提供を行った場合の事故責任に関する製造物責任法の解釈 , 知的財産権と特許ポリシーによる特定の者と全体の利益の調整 , ビジネスモデルの特許審査 , 貿易の技術的障害に関する協定 (TBT 協定) と IT とのかかわり等 , 法制度の門外漢の私にとってはきわめて参考になる情報がコンパクトにまとめられている .

また , 各所にちりばめられているコラムでは , システムアーキテクチャを活用した米国の地域展開 , 20 世紀初頭の 21 世紀予測 (世界一周 7 日間 野獣は滅びる , テレビ電話実現 映像の伝送 …) など一般教養として楽しめる話題も豊富である .

トラフィックマスター社 (英国) が , 車載機能の単純化と低価格化や英国政府とライセンス契約で成功した事例 , シンガポールにおけるトラックスキャン (プロブカー・システム) の構築 , フランスの COFIROUTE 社の EFC (Electronic Fee Collection) , ドイツの DDG 社の情報提供サービスなど , ここに来て交通情報の公開のあり方について議論の盛んなわが国にとって , 有用な海外事例も掲載されている . 数多くのプロジェクトがめまぐるしく展開されている ITS 分野にとって , この事例紹介はありがたい .

このように本書の独自性は , IT と社会全般について関わり合いという広い分野を横断的にカバーしていることにあり , チーム力の賜物である . 一般読者だけでなく , 私のようにある特定分野を専門とする者にとっても , 電気・電子工学 , 法制度など専門外の論点が一冊にまとめられていて , 貴重な情報源となった .